



与謝野町商工会

題字：足立商工会長書

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

広報誌

第55号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

株式会社 一色テキスタイル

丹後ちりめんをテーマにした 生地採用 コンセプトルームの内装に

2019年8月29日にオープンした「三井ガーデンホテル京都駅前」に丹後ちりめんをテーマにしたコンセプトルームの内装（障子、クッション、ベットカバー、照明器具）に、株一色テキスタイル様の生地が採用されました。

三井不動産㈱から「丹後ちりめん創業300年事業実行委員会」に打診があり、「売れる商品づくりプロジェクト」とともに監修を手掛けました。



三井ガーデンホテル京都駅前はJR京都駅から徒歩3分、客室は136室。コンセプトルームが2室「丹後ちりめんの間」、「京都デニムの間」です。

株式会社一色テキスタイル
与謝野町岩滝739
TEL : 46-2388

HP : <http://www.ishiki-tex.jp/>

消費税増税 軽減税率

の事前準備はできていますか？

令和元年10月1日から消費税の引き上げとともに、新たに消費税軽減税率制度が導入されます。

軽減税率対象品目を取り扱う事業所はもとより、事業者として軽減税率の対象となる飲食料品を仕入れた場合に、区分経理が必要になるなど、全ての事業者に関係があります。

事前準備チェックリスト

1 STEP

- 軽減税率（8%）対象品目を確認しましょう。
- 自社が軽減税率対象品目取扱事業者に該当するか確認しましょう。
- 飲食業などの場合は、外食とテイクアウトによる税率の違いを確認しましょう。

2 STEP

- 軽減税率（8%）対象品目取扱事業者の場合は、レジ・POSシステムや会計システムの導入・改修を検討、必要に応じて入替しましたか。
- 値札の付け替え、価格表示の変更準備はできましたか。
- 8%と10%の区分経理について確認しましょう。
- 区分記載請求書等保存方式への対応はできていますか。
- 取引先との税率引き上げに伴う価格交渉について検討しましょう。

開催場所：与謝野町商工会 岩滝支所

受講対象者：創業を予定している方、起業に关心のある方
事業承継を考えている方
経営のイロハを学びたい方など

	開催日	テーマ
①	11月1日（金）	経営
②	11月8日（金）	マーケティング①
③	11月15日（金）	マーケティング②
④	11月22日（金）	財務
⑤	11月29日（金）	労務
⑥	12月6日（金）	創業計画書の磨き上げ

開催時間はいずれも19:00～21:00予定

※内容については予定です。変更になる場合がございます。

詳細は後日新聞折込等でご案内させていただきます。

（主催）丹後地域ビジネスサポートセンター

キャッシュレス・消費者還元事業に係る 加盟店登録に関する注意喚起

そのままだと
手数料全額負担!?
お客様とのトラブルも!?
今一度確認を!

「キャッシュレス・消費者還元事業」※の対象店舗となるには、決済事業者を通じて別途、ポイント還元への加盟店登録を申請する必要があります。登録がお済みでないと、決済手数料の補助を受けることができず、消費者還元もできないためお客様とのトラブルにつながる可能性もあります。※キャッシュレス・消費者還元事業とは、キャッシュレス導入を支援する事業です。加盟店登録により、①決済手数料1/3補助、②消費者還元による集客支援を受けることができます。

～標記事業でポイント等の還元を実施するためには～

- ①キャッシュレス決済事業者との契約
- ②決済事業者を通じて「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録※既にキャッシュレス決済導入済みでも、加盟店登録の申請無しに自動的に登録されることはありません。決済事業者を通じて「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録が必要です。

まずは、ご契約の決済事業者へご連絡ください。

主な情報収集・相談方法

自分の店舗に合ったキャッシュレス決済がわからない時は下記をチェック!

読んでみよう!	相談しよう!	体験してみよう!
<p>ホームページを チェック</p> <p>https://cashless.go.jp/ franchise/index.html</p>	<p>相談センターへ 問合せ</p> <p>0570-000655 受付時間：平日10:00～18:00（土・日・祝日を除く）</p>	<p>説明会へ参加</p> <p>ホームページ上で開催 日時を確認して参加</p>

飲食料品の売上・仕入の
両方がある
課税事業者の方

売上や仕入について、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上はないが、
飲食料品の仕入がある
課税事業者の方

仕入について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

区分経理による請求書等の記載

これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）の発行や記帳などの経理（区分経理）が必要です。

総勘定元帳（仕入）		株○○		
月	日	適用	借方	貸方
12	2	株△△ 雑貨	22,000	
12	2	株△△ 食料品※	21,600	

総勘定元帳（売上）		株△△		
月	日	適用	借方	貸方
12	2	株○○ 雑貨	22,000	
12	2	株○○ 食料品※	21,600	

請求書	
株○○御中	令和××年12月2日
割り箸	550円
牛肉※	5,400円
合計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	(8,000円)
※は、軽減税率対象品目	株△△

軽減税率対象品目を記号「※」や「☆」等で明らかにしておく必要があります。

永年勤続優良従業員表彰をご存じですか？

商工会では与謝野町内にある会員事業所において永年勤務する従業員に対して、規程により「永年勤続優良従業員表彰」を実施しております。

例年どおり従業員のおられる事業所へは、別途ご案内させて頂きます。

1. 調査基準日 令和元年9月1日現在

2. 表彰日 令和元年1月23日付（勤労感謝の日）

3. 表彰の方法 表彰状と記念品を授与

（商工会より事業所へお届けいたします。）

4. 対象者 勤続年数10年以上の従業員の方を5年ごとに表彰

5. 事業主負担金 なし

※従業員を初めて雇われ、10年が経過する事業所など表彰をご希望の事業所様は商工会（43-1020）までご連絡下さい。



エキスパートバンク制度

エキスパートバンク制度は、経営・営業・生産・技術など多くの問題を抱えている小規模事業者等の皆さんの経営を支援する目的で行っている事業です。小規模事業者等のご要望に応じて、京都府商工会連合会に登録されたエキスパートを直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的かつ実践的な指導やアドバイスをしていただくことにより、その解決を図ろうとするものです。

4つの特色

- ①エキスパートの謝金・旅費は全額バンクが負担（原則1テーマに付き1回まで訪問指導。内容は秘密厳守）
- ②府内商工会地域の小規模事業者及び創業を予定する方が対象
- ③小規模事業とは…従業員数が商業・サービス業は5人以下、製造業・建設業は20人以下の事業者となります。
- ④あらゆる分野の経験豊かなエキスパートを登録

こんなときお役に立ちます

- ・ポスター、チラシ、パンフレット、パッケージロゴマーク、イラスト、看板などのデザインについて指導を受けたい。
- ・助成金、就業規則の作成、雇用に関する制度を知りたい。
- ・従業員教育により職場改善を図りたい。
- ・サービスマナー、ビジネスマナー、接客技術（電話対応）等々

第9回商工会長杯 グラウンドゴルフ大会 参加者募集!!

与謝野町商工会では、スポーツを通じて会員相互の交流と親睦を図り、会員の福祉の増進を図る目的で、下記の要領で「第9回商工会長杯グラウンドゴルフ大会」を開催いたします。お説明あわせのうえ多数ご参加ください。

- ◆開催日時：令和元年10月26日（土）
雨天時は10月27日（日）に順延
- ◆開催場所：滝グラウンドゴルフ場（与謝野町滝）
- ◆受付開始：13時00分
- ◆開会式：13時30分
- ◆申込資格：商工会員及びその家族と従業員
- ◆参加費：無料
- ◆申込締切：令和元年10月11日（金）
- ◆申込については、与謝野町商工会までお問い合わせください



商業部会 視察研修事業を実施しました

8月28日（水）、鳥取県若桜街道商店街・すなば珈琲への日帰り研修を実施しました。すなば珈琲は、居酒屋から一部店舗を業態変化し、地域振興の目的で始められました。店名は知事さんの言葉「スタバはないが日本一のスナバがある」からヒントをもらい「すなば珈琲」となり、砂で焙煎したコーヒー豆を使った本格サイフォンコーヒーと地元食材を使ったご当地フードがすなば珈琲の売りです。社員も雇い入れ時から、地域貢献やボランティアに理解をもらい、子供食堂などを積極的に行うことでの協力を得ておられます。空き店舗を利用することで開店費用も節約、お客様はほぼ県外より来店いただき、その利益を地域に還元しているのだとか長が楽しそうにお話していただいたのが印象的でした。

続いて、若桜街道商店街振興組合が運営する「こむ・わかさ」へ訪問しました。元銀行のあとを活用し3年かけリサーチをした結果をもとに、高齢者の孫育サポートと子育て世帯・共働き世帯のニーズに着目し、キッズスペースを設け「食を通じた世代交流拠点」として平成24年3月にオープンしましたが、現状はペーカリーマーケットの100円パン販売とカフェのみとなっていました。現在でもお客様は1日500人程度来店する人気ですが、その集客を商店街へ誘引する事がなかなか難しく、商店街約90店舗のうち空き店舗率が2割程度だが後継者がいないことがほとんどだという現状に驚きを受けました。車社会になり駐車場がないこと、郊外型のショッピングセンターの進出など消費者の動向とニーズが変わったことに対応できていない状態において商店街の将来について考えさせられました。与謝野町において、地域に必要とされるお店づくりに活動ていきたいと思います。



与謝野町商工会青年部主催 京の豆っこ米争奪！どろんこソフトバレーボール大会を開催しました

7月28日（日）に野田川わくばる横におりまして青年部主催イベント「京の豆っこ米争奪！どろんこソフトバレーボール大会」を開催しました。当日は、12チーム総勢60名の方々にご参加いただきました。

選手の皆さまは日頃触ることの無い泥に触れ、京の豆っこ米60キロを巡り、泥だけの戦いを繰り広げ、大盛況のうちに幕を閉じました。



支所
開館日

加悦支所開館日
火曜日

9時～13時

木曜日 13時～17時

開館日

岩瀧支所開館日
水曜日

9時～13時

金曜日 13時～17時

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さん、だからこそ
加入できる特別な制度です！

共済(補償)期間

2018年11月1日午後4時から2019年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日前0時から2019年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって配偶者が対象となります。
(「病気の補償および一時的がん・瘤病・シングルがん」補償の場合、健康診断に用いる検査結果が該当する場合)
※ただし、2018年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータルがん・ブランシング・シングルがんプラン)で新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

けが・病気・がんに
しっかり備える



メディカルアシストを
ご利用いただけます！
24時間365日、お電話1本で「病気やけがの
お悩み」や「救急時の対応」等の無料でお問い合わせします。
※「けが」の場合は、東京海上日動がグループ会社を通してお問い合わせ下さい。
※「がん」の場合は、東京海上日動がグループ会社としてお問い合わせ下さい。
※「病気」の場合は、東京海上日動がグループ会社としてお問い合わせ下さい。

お問合せ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものですが、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよく読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：株式会社さるのサービス
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
引受け保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2018年8月作成 18-T04414

小規模事業者
経営改善資金

マル経融資

のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。

*ご利用にあたっては、与謝野町商工会の推薦が必要です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円 ※	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	1.21% (令和元年8月22日現在)	
保証人・担保	保証人・担保は不要です	

※ご利用金額により、「事業計画」の作成が必要となる場合があります。

○融資利率は金融情勢により変わります。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

○ご相談を希望される方は、与謝野町商工会本所・支所にご連絡ください。

お気軽に立ち寄り下さい